

請求の範囲

- [請求項1] 船体と、
前記船体に設置されているとともに、船首尾方向に直交する断面形状が上下方向を長手方向とする、液化ガスが充填されるタンクと、
前記船体上で前記タンクを下方から支持する下部支持部と、
前記下部支持部よりも上方で前記タンクを前記船体に対して弾性的に支持する弾性支持部と、
を備える船舶。
- [請求項2] 前記タンクは、底面が下方に向かって突出する凸曲面状をなしており、
前記下部支持部は、前記タンクの底面に沿った凹曲面状をなし、前記タンクの底面が載置される載置面を有する
請求項1に記載の船舶。
- [請求項3] 前記弾性支持部は、前記船体側と、前記タンクの上部で船首尾方向を向く面と、の間に設けられている
請求項1又は2に記載の船舶。
- [請求項4] 前記弾性支持部は、前記船体側と、前記タンクの上部で船幅方向を向く面と、の間に設けられている
請求項1から3の何れか一項に記載の船舶。
- [請求項5] 前記弾性支持部は、前記船体側と、前記タンクの上部で上方を向く面と、の間に設けられている
請求項1から4の何れか一項に記載の船舶。
- [請求項6] 前記弾性支持部は、前記船体の舷側、前記船体に設けられて前記タンクの上方に設けられた甲板、前記船体に設けられて前記タンクの上方を覆うタンクカバー、前記船体に設けられて前記船体内を船幅方向又は船首尾方向に仕切る隔壁、の少なくとも一つに固定されている
請求項1から5の何れか一項に記載の船舶。
- [請求項7] 前記弾性支持部は、前記船体側と前記タンクとの間に圧縮状態、ま

たは引っ張り状態で設けられている

請求項 1 から 6 の何れか一項に記載の船舶。

[請求項8]

前記タンクは、

船首尾方向に延びる第一筒状部と、

前記第一筒状部の上方に設けられ、船首尾方向に延びるとともに
前記第一筒状部に接続された第二筒状部と、

前記第一筒状部と前記第二筒状部とを連通する連通部と、を備え
る

請求項 1 から 7 の何れか一項に記載の船舶。

[請求項9]

前記タンクは、上下方向に延びる筒状である

請求項 1 から 8 の何れか一項に記載の船舶。